

令和 7 年国勢調査第 3 次試験調査 実施計画 (案)

1 調査の名称

令和 7 年国勢調査第 3 次試験調査

2 調査の目的

令和 7 年国勢調査実施計画の立案に当たり、これまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事項、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区（1区）を含む。）の52市区

(2) 属性的範囲

前記（1）記載の範囲に常住する者・世帯（ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。）

4 報告を求める者

(1) 報告者数

約63,000人、約28,500世帯（母集団の大きさ：約1,455万人、約661万世帯）

(2) 報告者の選定方法

調査実施市区に属する令和 2 年国勢調査調査区から市区が調査区を選定し、総務省において他の統計調査との重複排除の調整を行った上で520調査区を決定する。当該調査区内の前記 3（2）の属性的範囲に該当する全ての者・世帯を対象とする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

① 世帯員に関する事項（13項目）

ア 氏名

エ 世帯主との続柄

イ 男女の別

オ 配偶の関係

ウ 出生の年月

カ 国籍

- | | |
|-----------------|--------------------|
| キ 現在の住居における居住期間 | サ 所属の事業所の名称及び事業の種類 |
| ク 5年前の住居の所在地 | シ 仕事の種類 |
| ケ 就業状態 | ス 従業地又は通学地 |
| コ 従業上の地位 | |

② 世帯に関する事項（4項目）

- | | |
|---------|----------|
| ア 世帯の種類 | ウ 住居の種類 |
| イ 世帯員の数 | エ 住宅の建て方 |

(2) 基準となる期日又は期間

令和6年6月19日午前零時現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

① 調査票等の配布

総務省－都道府県－市区－指導員－調査員（又は民間事業者^(※1)）－報告者

※1 報告者が居住する住居・施設等の管理者で、市区から調査員業務の委託を受けた事業者

② 調査票の提出

報告者－調査員（又は民間事業者^(※2)）－市区－都道府県－総務省

なお、下記6（2）のオンライン調査によって回答した場合、報告者は調査員、市区、都道府県を経由せず直接総務省へ提出する。

※2 報告者が居住する住居・施設等の管理者で、市区から調査員業務の委託を受けた事業者又は総務省が委託した回答状況把握等の実査に係るサポート業務を実施する事業者

(2) 調査方法

- ・調査員又は民間事業者^(※1)（以下「調査員等」という。）は、オンライン調査回答用ID、調査票等を報告者に配布^(※3)する。
- ・報告者は、所定の期間において調査票による回答に先行して、国勢調査オンライン調査システムにアクセスし、回答することができる。また、6月19日以降は、国勢調査オンライン調査システムのほか、調査票を郵送により提出又は調査員等へ提出する方法のいずれかを選択し、回答する。
- ・報告者から調査票の取集ができない場合には、調査員等が、関係者の協力を得て、聞き取り調査を行い、報告を求める事項の一部を入手する。
- ・報告者は、調査員等に調査票を提出する場合は、調査票を調査員等にそのまま提出する方法、封入して調査員等に提出する方法のいずれかを選択することができる。

※3 原則、報告者と面談して配布する方法とするが、不在等の場合、面談せずポスティング等により配布する方法も可能

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年6月8日～6月26日

8 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

令和7年国勢調査の実施に向け、統計委員会における審議資料及び総務省統計局で開催される外部有識者から成る研究会の資料としてインターネットへの掲載により公表する。

(2) 公表の期日

令和6年8月又は9月に開催される統計委員会及び11月に開催される有識者会議で公表する。

9 使用する統計基準等

本人の仕事の内容等について格付の可否を検証するため、日本標準産業分類及び日本標準職業分類を利用する。

10 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	3年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。）を記録した電磁的記録	常用	総務省統計局長

秘 一般統計調査



令和7年国勢調査 調査票
第3次試験調査

令和6年6月19日

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

数字は右つめに たて線1本 すきまをあける としる

数字の記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

記入は必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルで(ボールペン不可)

- 記入を間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 数字を記入する場合は、わくの中に右つめで書いてください。

電話番号 (わからないことがあった場合 問合せに利用いたします)

世帯について (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)
1 世帯の種類
2 世帯員の数
3 住居の種類
4 住宅の建て方

世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)
5 氏名及び男女の別
6 世帯主との続き柄
7 出生の年月
8 配偶者の有無
9 国籍
10 現在の場所に住んでいる期間
11 5年前(令和元年6月19日)にはどこに住んでいましたか

「調査票の記入のしかた」を参照して黒い太わくの中に記入してください

「ウラ側も記入してください」

ウラ側(第2面)も記入してください

調査員記入欄
市区町村コード
調査区番号
世帯番号
この世帯の調査票
事務使用欄

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

<p>12 令和6年6月12日から18日までの1週間に仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは 収入を伴う仕事をいい 自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます</p> <p>・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます</p> <p>・幼稚園又は保育所などに通っている場合はその他に記入してください</p>	1	2	3	4
	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人</p> <p>仕事を探している人</p> <p>家事</p> <p>通学</p> <p>その他（幼児や高齢など）</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人</p> <p>仕事を探している人</p> <p>家事</p> <p>通学</p> <p>その他（幼児や高齢など）</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人</p> <p>仕事を探している人</p> <p>家事</p> <p>通学</p> <p>その他（幼児や高齢など）</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人</p> <p>仕事を探している人</p> <p>家事</p> <p>通学</p> <p>その他（幼児や高齢など）</p>
<p>13 従業地又は通学地</p> <p>・仕事も通学もしている人は 仕事をしている場所について記入してください</p> <p>・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は 他の区・市町村 に記入してください</p> <p>・他の区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も書いてください （東京都区部と政令指定都市）の場合は区名まで</p>	<p>12欄で仕事を休んでいたに記入した人は13～16欄にその休んでいた仕事について記入してください</p>			
	<p>自宅（住み込みを含む）</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>（通勤・通学の場所を左づめで記入）</p>	<p>自宅（住み込みを含む）</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>（通勤・通学の場所を左づめで記入）</p>	<p>自宅（住み込みを含む）</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>（通勤・通学の場所を左づめで記入）</p>	<p>自宅（住み込みを含む）</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>（通勤・通学の場所を左づめで記入）</p>
<p>14 勤めか 自営かの別</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</p> <p>・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>・自営業主とは 個人で事業を営んでいる人（農家などを含む）や 自由業の人をいいます</p>	<p>12欄で通学に記入した人は14～16欄には記入の必要はありません</p>			
	<p>正規の職員・従業員</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員</p> <p>パート・アルバイト・その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>家族従業者</p> <p>家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>正規の職員・従業員</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員</p> <p>パート・アルバイト・その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>家族従業者</p> <p>家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>正規の職員・従業員</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員</p> <p>パート・アルバイト・その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>家族従業者</p> <p>家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>正規の職員・従業員</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員</p> <p>パート・アルバイト・その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>家族従業者</p> <p>家庭内の賃仕事（内職）</p>
<p>15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</p> <p>・仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで）</p> <p>・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先（実際に仕事をしている事業所）について書いてください</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10～15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください</p>			
<p>16 本人の仕事の内容</p> <p>・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>				